



しゃきょう

2022年8月号 202号

社協だより

●発行 社会福祉法人三宅島社会福祉協議会 〒100-1211 三宅島三宅村坪田 3053 電話 04994-8-5888



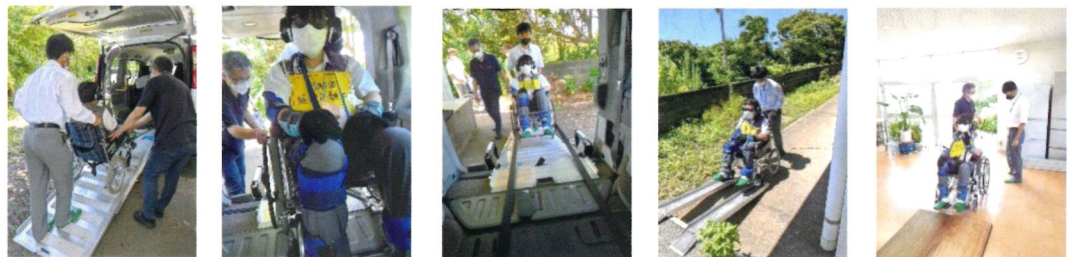
三宅高等学校1年生とボランティア活動を行いました！

令和4年7月11日三宅高等学校第1学年の皆さんが三宅島社協を訪問！「ボランティア」について一緒に考え、ボランティア活動をしました！この夏、皆さんと一緒に社協でボランティア活動ができたこと、本当に嬉しかったです。ご参加いただいた三宅高等学校1年生の皆さん、ご協力いただいた三宅高等学校 学校長をはじめとする先生方、坪田郵便局の皆さん、地域の皆さん、本当にありがとうございました！



疑似体験の準備完了！
これから高齢者疑似体験を行います！

まずは「車いす体験」！車いすの使い方などを教わった後は、福祉車両への乗降を体験しました！



「福祉用具体験」で電動ベッドの操作方法や、介護士による座位での介護を体験しました！

疑似体験セットを装着し、坪田郵便局を訪問しました！自動販売機での飲料購入も体験しました！



後半は絵本の翻訳貼りボランティアを行いました！真剣に取り組む姿、とてもステキでした。この絵本たちは皆さんのキモチと一緒に大切に丁寧に送らせていただきます！スンバ島の子ども達、とっても喜ぶと思います！！

令和3年度は、依然終息を見せない新型コロナウイルス感染症との共存という新たなステージを迎え、在宅での勤務や学習といった「リモートワーク」の拡大など新しい生活スタイルが確立されるようになりました。私たちの暮らし方も大きく変わり、新たな課題や支援が必要なこともわかってきました。特に高齢者の生活を支えることが基本となります。島内でも感染者が時折散見される中、自らが発生源とならないように細心の注意を払いながらの活動は、想像以上に負担を感じるものとなりました。利用者に限らず、職員の心身の変化にもより一層気を遣う一年となりました。

そして、地域福祉の要でもある地域住民のコミュニティは、緊急事態宣言や蔓延防止措置が発令される度に、施設利用が出来なくなるなど多くの制限を受けることとなりました。各行事や老人クラブ、文化・運動といった住民活動も軒並み休止となり、心身ともに少なからず影響を受けました。活気ある住民活動は地域力を高めるポイントになります。コロナ禍での新しい形を見つけ、住民活動がより活発に活動できるよう今後もサポートしていきたいと思えます。

そうした中で、より充実した内容で活動できたのがボランティア事業です。小・中学校、高校とそれぞれ福祉授業を実施する中で、「福祉とは?」「ボランティアとは?」をテーマに講演を行い、個々に考えてもらう機会を得ることができました。「夏の体験ボランティア」もコロナ禍での対策として島外には募集をかけず、島内での体験型ボランティアを見直し、「夏のリモートボランティア」として都内の高齢者施設に暑中見舞いや残暑見舞いを送るなど充実した活動となりました。

他にも、従来の形では実施できない事業は数多くあります。「福祉まつり」や「福祉バザー」、「高齢者会食会」など人が集まる事業は、依然再開の目途は立てにくい状況ですが、工夫を重ね、新たな形での開催も検討していきたいと思えます。

さて、三宅島でも比較的早い段階でワクチン接種が進められ、社会福祉協議会も高齢者や移動困難者の方を中心に会場への送迎を実施しました。今回利用された方以外にも支援が必要な方は多かったと思えます。関係機関と連携し、本当に支援が必要な方への対応が課題となります。平時の通院送迎も同様ですが、利用者の安全を第一にするとともに、現場で対応してくださるドライバーも守らねばいけません。事故のない実施に向け、日々変化する利用者の方の状況を見つつ、適切な対応ができるよう努力しています。

令和3年度三宅島社会福祉協議会事業報告

1.地域福祉事業

地域福祉事業では「福祉用具のレンタル」、「住民活動支援（助成金）」「ユニセフ募金箱の常時設置代行」「歳末たすけあい運動事業」を行いました。

2.広報事業

広報誌「社協だより」を毎月発行しました。ホームページの更新やツイッターの更新を行いました。

3.高齢者福祉事業

高齢者福祉事業では「介護用品の原価販売・配達」「三宅村高齢者おむつ代助成事業」「通院送迎サービス」「三宅村高齢者日常生活用具助成事業」を行いました。

4.ボランティア福祉事業

「ボランティア保険の助成」「ボランティア・行事保険の受付」「夏の体験ボランティア in 三宅島 2021」「三宅村立三宅小学校総合学習授業『高齢者疑似体験』へ参加」「三宅村立三宅中学校出張授業」「三宅高等学校『人間と社会』出張授業」「夏のリモートボランティア啓発活動」を行いました。

5.障がい者福祉事業

三宅村地域活動支援センター事業及び三宅村心身障がい者地域緑化推進事業の実施をしました。

6.福祉サービス利用援助事業

認知症高齢者をはじめ判断能力が十分でない方を対象とした、地域福祉権利擁護事業と緊急一時事務管理を行いました。弁護士などの専門家や三宅村役場など関係機関と連携し、ご本人の尊厳を大切にされた支援をいたしました。

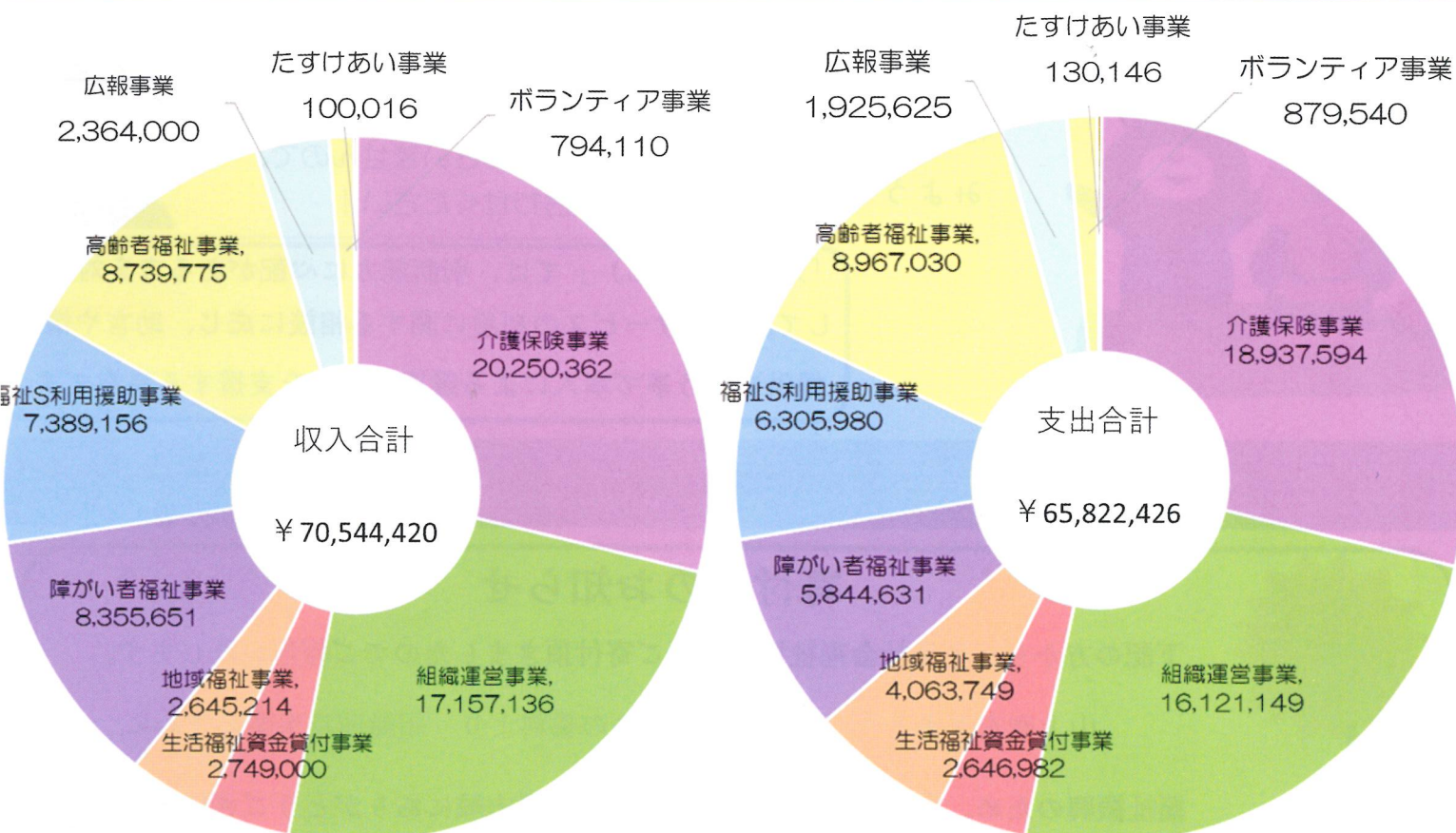
7.訪問介護事業

ご利用者ひとりひとりのニーズや状況変化に対応した支援を行いました。増加する認知症利用者への支援や終末期を迎えた方の支援など幅広い業務や専門的な判断を担う事も増えており、ヘルパー個々の支援技術の向上に努めました。今年度も新型コロナウイルス感染症の中での活動となったため、細心の注意を払いながらの活動となりました。

8.生活福祉資金貸付事業

東京都社会福祉協議会からの受託事業「生活福祉資金」の貸付及び償還指導を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策の「緊急小口資金特例貸付」「総合支援資金特例貸付」の受付期間が延長されたため、引き続き相談受付を行いました。

令和3年度三宅島社会福祉協議会決算報告



障がい福祉 いぶきだより



開所日時:月・水・木(10:00~15:00)

三宅村地域活動支援センター「いぶき」は障がいのある方の働く作業場と楽しく過ごせる場所です!

8月のいぶき活動

緑化活動 3・10・17・24・31日(全月曜日)

外出支援 18日(木曜日)

気温が高く、思わず「暑い!」と口にしてしまう日が続いていますが、水分補給や首を冷やすなど熱中症対策しながら皆さんお元気に過ごされています!台風が多い季節も近づき、育てているお花や野菜を室内に移したり風で飛びそうなものを運んだり、協力し合いながら対策しています。写真は頑張った後のおやつの時間の1枚です★



ちけん通信

Vol.40 「ちけん」の仕組みって?

Q.

「ちけん」の仕組みを教えてください。

地権担当のヤナガワです。ご質問ありがとうございます!「ちけん」は認知症や知的障がい、精神疾患などで日々の生活に不安がある方からの生活上の不安や金銭管理、手続きなどの相談対応や支援を行う事業です。また、村からの委託に基づき、福祉サービス利用に関するご相談や苦情対応、利用支援といった「福祉サービス総合支援事業」を行っています。ご相談については事務所の面談室やご自宅での直接の面談のほかにお電話やメールなど不安が少ない形で対応させていただきます!ご相談に関する手続きや費用などはございませんので、お気軽にお問い合わせください!



そうだ!
社協の地権に
相談して
みよう!

「地権(ちけん)」では、判断能力に心配がある方を対象として、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供を行う事で本人による選択や契約を支援する事業です。



寄付金のお知らせ

下記の方から三宅島社会福祉協議会へご寄付頂きましたのでご報告いたします。

山上泰宏さまより 亡父 正城さまの香料より 組織運営事業のために

福祉振興のため、大切に使用させていただきます。ご厚志誠にありがとうございます。